制定	平成17年4月 1日付け	平成 17:04:01 中近産保第 3	1号
改正	平成21年3月23日付け	平成 21 · 02 · 04 中近産保第	3号
改正	平成27年5月15日付け	20150428 中近産保第	1号

無災害記録達成記念の賞詞交付要領

1. 目的

管内鉱山における自主保安体制の強化と保安の向上を図るため、無災害記録達成記念の賞詞交付要領を次のとおり定める。

2. 対象

(1) 対象となる事業規模及び基準時間

対象とする無災害記録の基準記録は事業規模ごとに次のとおりとし、基準記録の 整数倍の無災害記録を達成した場合を対象とするものとする。

達成時点の事業規模	基準記録				
$1\sim5$ 人	5万時間				
$6 \sim 14$ 人	10万時間				
$15\sim24$ 人	20万時間				
$25 \sim 34$ 人	30万時間				
35~49人	40万時間				
50~99人	50万時間				
100人以上	100万時間				

(2) 事業規模の判断基準

対象記録は達成時点の事業規模で判断することとするが、人員の変動等で規模の 区分が変わる場合は、期間中の規模のウエイトで判断する。

3. 交付

無災害記録を達成した鉱山から賞詞交付の申請があったときは、部内幹部会(部長、産業保安監督管理官、管理課長、鉱山保安課長、鉱害防止課長)で検討し、交付の可否を決定する。この決定は文書の持ち回り方式で確認することも妨げない。

4. 様式

(1) 申請様式

前項の申請は様式1によるものとする。

(2) 賞詞の様式

賞詞は様式2によるものとする。

5. 実施

この要領は、平成17年4月1日から実施する。

無災害記録達成記念の賞詞交付申請書

鉱山名	無災害記録の起点(注1)				
所在地	無災害期間	自	年	月	日
		至	年	月	日
鉱業権者名	無災害稼働 延人員 (注3)				
鉱山労働者数 (注2)	無災害稼働 延時間 (注4)				
備考					

年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

鉱山

鉱業権者又は鉱業代理人名 印

(注1)起点は、従前の本要領施行日(昭和52年7月14日)又は同施行日以降の災害発生年月日とする。

(注 $2\sim4$)

無災害期間中の月別一覧表を添付することとし、数値は災害月報に記載した ものによるが、鉱山労働者数には、自ら鉱業を実施する鉱業権者を含むものと する。

- ○備考欄には本期間中に保安に関し、特に実施した事項があれば、簡単に記入すること。
- ○大きさは、A4(本用紙の大きさ)とすること。

賞詞

鉱山 殿

公子可表蒙功氏

無災害記録稼働延 万時間

賞します
おさめられましたのでこれをおのとおり無災害記録の成果をおの、は安の確保に努力されましたのでの、は果をおさめられましたのでの。

年 月 日

中 部近畿産業保安監督部長 印